

様式第4号(第2条関係)

# 煙火警備計画書

## 1 警備計画書

### (1) 警備日時

年 月 日 ( ) 時 分 から

年 月 日 ( ) 時 分 まで

(立入禁止区域の解除は消費終了後、安全が確認された後とする。)

### (2) 警備場所

別図(人員配置、立入禁止区域、保安距離、立入規制区域等) のとおり

### (3) 警備人員

主催者 \_\_\_\_\_ 人

警備会社 \_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 人

### (4) 警備方法

# 煙火警備計画書

## (記載例)

### 1 警備計画書

#### (1) 警備日時

年 月 日 ( ) 時 分 から

年 月 日 ( ) 時 分 まで

(立入禁止区域の解除は消費終了後、安全が確認された後とする。)

#### (2) 警備場所

別図(人員配置、立入禁止区域、保安距離、立入規制区域等)のとおり

#### (3) 警備人員

主催者 \_\_\_\_\_ 人

警備会社 \_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 人

\_\_\_\_\_ 人

#### (4) 警備方法

- ・ 交通規制を実施し、立入規制区域(立入規制区域を設けていない場合は立入禁止区域。以下同じ。)への車輛等の進入を禁止する。
- ・ 立入規制線の主要箇所に警備員を配置し、立入規制区域内に観客が立ち入らないよう警備する。
- ・ 煙火消費中は、煙火打揚従事者以外の者が立入禁止区域内に立ち入らないよう警備する。
- ・ 煙火準備作業中及び煙火消費終了後の安全確認中は、煙火打揚従事者及び管理者の確認を受けた関係者以外の者が立入禁止区域内に立ち入らないよう警備する。
- ・ 立入禁止区域及び立入規制区域(立入規制区域を設けている場合)の境界は「立入禁止」等の標識を付けたロープを張り、進入口には看板又は柵を設置する。
- ・ 緊急事態に際しての連絡系統図を作成し関係者で周知徹底を図る。